

### 推進方向3

## 確かな学力の育成

個に応じた学びを保障するとともに、教員の授業力を磨き、知的好奇心の高揚を図るとともに、他者と協働しながら学びの質や深まりを追求する授業づくりを進め、児童生徒の学力の向上に努めます。

### これまでの取組と課題

確かな学力の定着に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められていることから、授業づくりのポイントや留意事項をまとめた本市独自の「授業づくりのスタートライン」を活用し授業改善を促進してきました。また、生徒指導の3機能を踏まえた授業づくりを推進し、児童生徒一人ひとりの実態や発達段階に応じた個別の指導・支援の充実を図るとともに、情報活用能力やプログラミング的思考を育む授業づくりのための教職員研修の実施等に努めています。

今後は、これまでの取組を継続・発展させていくとともに、国や県の取組とも連動していくことで、児童生徒が自らの未来社会を切り拓くために必要な資質・能力の育成をめざします。

### ◇ 対象施策 ◇

義務教育における学びのつながりを明確にし、生徒指導の3機能（自己存在感をもたせる・自己決定の場を与える・共感的な人間関係を育てる）を生かした授業づくりに取り組みます。

### ◆ 重点事業 ◆

#### ◎ 授業力を磨き、学力を高めるための工夫・改善

各学校の学力向上プラン等を有効に活用し、義務教育9年間の学びのつながりを明確にした協働的な実践を行います。

教科等の本質を踏まえ、児童生徒の知的好奇心の高揚を図る授業づくりに努めるとともに、教職員一人ひとりが授業の評価を適切に行い、他者と協働しながら学びの質や深まりを追求する授業改善に努めます。さらに、個に応じた指導を充実することにより、基礎基本の定着と活用する力、学ぶ意欲等の育成を図ります。

#### ◎ 生徒指導の3機能を生かした授業づくり

《自己存在感をもたせる》

一人ひとりが学ぶ楽しさや達成感を得られるように、必然性のある課題を設定するとともに、児童生徒の言動が軸となって展開する授業を構成します。

《自己決定の場を与える》

見通しをもち自ら解決する方法を見出したり、学習を深めたりできるように、自らの考えをもった上で、互いの見方や考え方、解決方法等を比較検討できる学習形態や学習方法を取り入れます。

《共感的な人間関係を育てる》

認め合い、学び合うことができるように、2人組やグループ等での意見交換の場を効果的に設定するとともに、学習のルールや学ぶ姿勢を積極的に評価します。

◇ 対象施策 ◇

国際理解教育の推進やグローバルな視点をもった人材の育成に取り組みます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 英語教育の充実

児童生徒が広い視野をもち、自分とは異なる文化や環境にある様々な人々と、相手の立場を尊重しつつ、互いに力を合わせて生きていく力を身に付けるため、実践的な語学力やコミュニケーション能力の習得をめざし、外国語指導助手（ALT）をさらに増員するなど、英語教育の一層の充実に努めます。

◇ 対象施策 ◇

特別支援教育の視点に立ち、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた学びを保障します。

◆ 重点事業 ◆

◎ 一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実

特別な配慮を必要とする児童生徒をはじめ、全ての児童生徒の自己存在感を高めることができるよう、わかる喜びや学ぶ楽しさを実感できる授業づくりと共感的な人間関係づくりに努めます。

特別支援教育コーディネーター<sup>\*</sup>や通級指導教室担当者等と連携し、児童生徒一人ひとりの実態や発達段階に応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用することにより、適切な指導及び必要な支援に努めます。

◎ **適切な就学につなぐ一貫した教育相談・支援の推進**

関係機関等との連携のもと、一貫した教育相談体制の整備を進めるとともに、児童生徒や保護者の願いを尊重した就学相談を行うことなどにより、周南市教育支援委員会による適切かつ公正な審議とその後の一貫した支援につなげます。

校内の教育支援委員会等で、年次ごとの育ちと課題を明確にし、全教職員による効果的かつ一貫した教育相談・支援に努めます。

◎ **共生社会に向けたインクルーシブ教育システム<sup>※</sup>の構築**

障害のあるなしにかかわらず、できるかぎり共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある多様な学びの場を用意することで、児童生徒一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組を整備します。

障害のある児童生徒が、それぞれのニーズに応じた教育を受けられるよう、合理的配慮の決定や提供及び基礎的環境整備の充実に努めます。

◎ **きめ細かな支援体制の充実**

生活指導員や介助員を配置して、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな支援に努めます。

◇ **対象施策** ◇

不登校及び不登校傾向にある児童生徒を、教育支援センターにおいて適切に指導・支援することを通して、不登校状態の改善を図ります。

◆ **重点事業** ◆

◎ **相談活動の充実**

不登校児童生徒の学校復帰をめざして、心理の専門家であるスクールカウンセラー<sup>※</sup>や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー<sup>※</sup>等と連携した相談活動の充実を図ります。

◎ **教育支援センターにおける支援の充実**

教育支援センターにおいて、不登校及び不登校傾向のある児童生徒の学力保障、児童生徒や保護者との相談活動の充実、体験活動の充実を図ります。

◇ 対象施策 ◇

情報活用能力やプログラミング的思考を育む授業づくりのための教職員研修を充実し、児童生徒の豊かな学びを保障します。

◆ 重点事業 ◆

◎ ICT機器を活用した情報活用能力の育成

情報端末や全ての小中学校の普通教室に配備する大型ディスプレイ等を活用した双方向での学習活動やプログラミング教育を行うことで、情報活用能力や思考力・判断力・表現力等を育成します。

◎ 授業公開や研修会の充実

情報活用能力やプログラミング的思考等を育む授業づくりの研究をさらに充実するとともに、積極的な授業公開や専門家を招聘した研修会を開催するなど、教職員の資質・能力の向上を図ります。

◇ 対象施策 ◇

高等教育機関や地元企業等との連携により、専門的な知識や技能を有する地域人材や、地域資源を積極的に活用した学習を進めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 地域人材の活用や、地域素材を生かした学習の推進

コミュニティ・スクールを活用し、地域の匠の技をもった住民を学校へ招くなど、児童生徒の興味関心を高める授業づくりに努めます。また、本市の特色の一つであるコンビナート企業や水素学習室等の見学機会を拡充するなど、地域人材や地域素材を生かした学習を推進することにより、児童生徒が体験活動の中で、社会や自然の事物について実感を伴って理解できる学習活動の推進に努めます。

◎ 地元の高等教育機関・企業等との連携

地元の高等学校、工業高等専門学校や大学等の高等教育機関との連携や、地元企業等の技術者の招聘など、専門的な学びの機会の提供に努めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	備考
授業において、課題の解決に向けて、自ら考え、自ら取り組んだと思う児童生徒の割合	小学校 78.3% 中学校 83.1%	増加させる	全国学力・学習 状況調査 (小学6年生・中学3年生対象) (文部科学省)
授業において、友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしたと思う児童生徒の割合	小学校 80.8% 中学校 86.8%	増加させる	全国学力・学習 状況調査 (小学6年生・中学3年生対象) (文部科学省)
児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する授業が行える教員の割合	88.3%	100%に 近づける	学校教育課調べ
職場見学をしたり、職場体験活動を行ったりした学校の割合	小学校 77.8% 中学校 100%	100%に 近づける 100%	全国学力・学習 状況調査 (学校質問紙) (文部科学省)